

やまがた 労福協 NEWS No.31

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2018.6.15

第54回定期総会を開催

山形県労福協第54回定期総会を5月29日に開催しました。正会員7団体と県労福協役員が出席したほか、各地区労福協役員の方々にも傍聴参加いただきました。

始めに開会の挨拶を大泉副理事長が行い、議長には正会員を代表し県生協連の安部専務理事を選出しました。

その後、熊澤理事長が「私達を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあり、際限のない競争心や市場万能主義により貧困や格差が拡大しています。このような環境下において我々労福協の役割は年々重要になっていると実感しております、こうした中で非常に大切な“3つの目”があると考えています。1つ目は全体を把握する“鳥の目”、2つ目は部分を把握する“虫の目”、3つ目は流れを把握する“魚の目”です。この様々な目をもちながら、2018年度も連帯・協同による安心・共生の福祉社会づくりに邁進してまいります」と挨拶を行いました。

議事では、第1号議案「2017年度事業報告」、第2号議案「2017年度会計決算報告、監査報告の承認」、第3号議案「役員の選任」が全て満場一致で承認されました。

なお、本総会をもって、長年ご尽力いただきました4名の役員の方々が退任されました。これまでの活動に感謝申し上げます。

新役員名簿

役職	氏名(所属団体)	備考
理事長	熊澤 年啓(全労済)	
副理事長	大泉 敏男(労働金庫)	
専務理事	佐藤 昇治(連合山形)	
理事	設樂 正(連合山形)	
✓	柏木 実(連合山形)	新任
✓	手塚 靖(労働金庫)	新任
✓	本間 秀司(全労済)	
✓	安部 芳晴(県生協連)	新任
✓	渡辺 治雄(教育基金)	新任
✓	館内 悟(福祉センター)	
✓	遠藤 吉久(経社研)	
監事	草刈 百合(連合山形)	新任
✓	金田 宏治(労働金庫)	



総会会場の様子

退任役員

役職	氏名(所属団体)	在任期間
理事	大友 廣和(県生協連)	10年
✓	山口 清(教育基金)	9年2ヶ月
✓	佐藤 久志(労働金庫)	5年
✓	鈴木 正弘(連合山形)	4年

岡田新一さんを偲ぶ会

「共助と連帶」による持続可能な社会の実現に向け、山形県内の労働者福祉運動の先頭に立ってきた岡田新一理事長が2018年1月9日にご逝去されました。故人のご功労に敬意を表しますとともに、謹んでお悔やみ申しあげます。



4月14日には、連合山形、自治労山形県本部、県労福協など計6団体が発起人団体となり「岡田新一さんを偲ぶ会」を開催しました。山形県内外の労働団体、労働者福祉事業団体、政財界などから420名が参列し、故人の人となりと業績を偲びました。

発起人を代表し小口裕之連合山形会長代行は「岡田さんの運動と遺志はしっかりと引き継いでいく」と挨拶をしました。また、神津里季生連合会長、川本淳自治労中央本部委員長、吉村美栄子県知事からそれぞれ哀悼の言葉をいただきました。

FPによるライフプラン・マネープランセミナー 20~30代の若手組合員がライフプランを考える

「FPによるライフプラン・マネープランセミナー」を3月15日に初開催し、連合加盟労組などの若手組合員約50名が参加しました。

セミナーは、全労済北海道・東北統括本部の大瀧淳彦氏を講師にお迎えし、「ライフプラン実現へ 上手なマネープラン活用法」と題して行い、今の主な社会保険制度や税制を知るところから始まり、医療費控除やセルフメディケーション税制などを賢く利用した減税対策、NISAやiDeCoとは何か、そのメリットとは、ライフプラン実現に向けた資産運用など、分かりやすく講義いただきました。



講師の大瀧淳彦氏

山形県労福協「講演会」 これからの労福協運動について考える

今年の講演会は、中央労福協の花井圭子事務局長を講師に「連帶・協同で安心・共生の福祉社会を創るために」と題して5月29日に開催し、加盟団体や連合構成組織などから約70名が参加しました。



講師の花井圭子氏

講演では、2009年に中央労福協が策定した「2020年ビジョン」の検証・見直しについてや、次期ビジョンの策定、労福協が目指す「連帶・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現に向けた各種活動方針について説明されました。とりわけ、奨学金問題の取り組みについて例を挙げ、私たち自らの運動で政治が動くことの実感、労福協運動の可能性・重要性についてもお話しいただきました。

各相談事業 の紹介

暮らし全般に関する「生活なんでも相談」

生活あんしんネットやまがた事業

2017年度相談件数は453件（前年比+2件）。
相続や離婚問題などの法律相談、メンタル関係、家庭問題、労働問題、借金関係が多い。

連合山形、労働金庫、全労済をはじめ、県内の関係機関と連携しながら、解決の糸口を相談者と一緒に考えます。

県内どなたでも相談いただけます

相談ダイヤル 0120-39-6029（フリーダイヤル）
受付日時 平日10:00～16:00

求職者の住まい、生活、就労に関する相談事業

総合的就業・生活支援事業

（山形県求職者総合支援センター）

2017年度相談件数は471件。

好評の県内8ヶ所での出張相談会は115件。

相談ダイヤル 0800-800-7867（フリーダイヤル）
開所日時 月～金9:30～18:00、土10:00～17:00

生活困窮者の家計管理に関する相談・支援

生活困窮者家計相談支援業務

2017年度対応件数は計114件（前年比+33件）。

生活困窮者自立支援法に基づく県委託事業として、県内17町村（置賜地域除く）等が対象です。各地域の自立支援相談窓口と連携しながら対応しています。

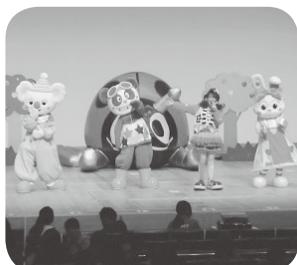
地区労福協の活動紹介

山形地区労福協

第31回はたらく仲間の文化まつり

3月10日（土）山形市民会館大ホールにて、「はたらく仲間の文化まつり」を開催しました。「働く仲間が文化的な事業を通して友好を深め、家族や子供たちと一緒に楽しめ、そして、子供達の情操教育の高揚と文化的向上に役立つこと」を目的として実施している事業で、今回で第31回を迎えるました。

今年度は、親子映画会「アンパンマンの映画上映」と着ぐるみとの親子ふれあい「みんなであそぼ！」を企画し、767名の親子の皆さんより参加をいただき、楽しく有意義な休日を過ごしていただきました。また、ロビーでは、福祉施設「虹のネットワーク」と「愛泉会」より入所者の方々が愛情込めて作成した作品の展示・販売も行い大変好評をいただきました。



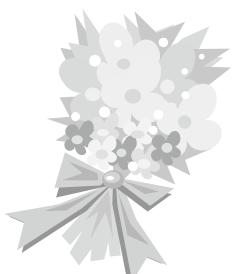
飽海地区労福協

「結婚活動支援事業（ふれ愛パーティー）」

当地区では、「結婚を希望している勤労者に新たな出会いをサポートすることで、婚姻件数の増加を図るとともに、少しでも人口減少に歯止めを掛けて、地域の活性化に資すること」を目的として、2012年より出会いの場を提供する事業を展開してきました。2012年度から2017年度までの参加者は152名となっております。

今年は3月23日に男性14名、女性9名の参加をいただき「ふれ愛パーティー」を開催し、食事・ゲーム等を楽しみながら交流を深めることができました。

これからも、会員・構成団体のニーズにあった事業を展開していきたいと考えております。



生活なんでも相談 Q&A

No.25



〈回答：設楽作巳弁護士〉

Q. 離婚後の養育費請求について

1年前、1日でも早く離婚したかった私は、口頭で「子供達は私が育てる。慰謝料も養育費もいらない」と夫に伝え、その場で離婚届にサインを貰い、役場に提出しました。離婚協議書は作成していません。DVや不倫もありませんでした。

離婚から1年、今は子供2人（4歳、2歳）とアパートで暮らしています。子供を保育園に預けて働いていますが、生活はギリギリで、将来の進学などを考えると、養育費だけでも決めれば良かったと後悔しています。

離婚から1年経っていますし、「養育費はいらない」と言って離婚した私でも、今さら養育費を請求できるのでしょうか？

A.

民法第881条に「扶養を受ける権利は処分することができない」とあります。未成熟の子の養育費の権利者は、もともとは子自身であります。子自身が権利者といっても、未成熟であれば自分で義務者に当たる父に養育費を請求することができないので、通常は親権者である母が子の代理人として、義務者である父に請求することになるでしょう。

本問類似の裁判例は多数あります。初めは父母間に養育費不請求の合意があったとしても、民法第881条を根拠にその合意は無効としていました。その後の大勢は、父母間の子の養育費不請求の合意内容が、子に対し著しく不利益で、子の福祉を害するときは、子の扶養請求権はその合意に拘束されないとしました。したがって、本問のような場合は、離婚後1年経過していても、この養育費の請求が出来ることになります。

Q. 貸家の家賃滞納について

私は貸家を所有していて、そこの借主は10年近く住んでいます。家賃は毎月月末までに大家である私の口座に振り込む契約です。これまでにも、期日に入金されないことが何度かありました。その度に電話で催促をすると、数週間～1ヶ月遅れで入金されました。

ただし、1年ほど前からは、支払が遅れ遅れになっていて、現在3ヶ月分が滞納している状態です。最近では、電話をしても繋がりません。貸家を訪ねたことはまだありません。

このような場合、家賃の支払いを求めるために、まず何から始めれば良いでしょうか？



A.

まずは貸家に行き、借主が居住しているかどうかを確認することです。現実に居住しているのなら、口頭でもなんでも、未払い家賃を請求して、相手の出方を見ることができます。

それと、賃貸借契約書があれば、確認をしてみてください。普通は何か月か賃料不払いとした場合、催告なしに賃貸契約を解除できるという特約条項があるのですが、これががあれば賃貸契約を解除して不払い家賃を請求すればよいでしょう。口頭請求に応じない場合は、裁判に訴えることになります。

もしも借主が不在で空き家になってしまえば、借主が夜逃げしたのかもわかりません。その場合は借主の所在を追跡し、判明後に不払い家賃の請求や、賃貸契約解除の意思表示をして家屋明け渡しの請求をすることになるでしょう。

理屈において、まずは事実を確認して、借主から家賃不払いの理由を聞き、話し合いで解決策を講ずることが一番でしょう。

第71回労働者体育祭山形県大会

県大会日程

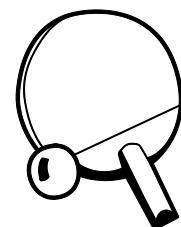
競技種目	日 程	会 場
硬式卓球	9月24日（月）	県総合運動公園 サブアリーナ
ソフトバレー ボール	9月24日（月）	県総合運動公園 アリーナ
軟式野球	10月6日（土）、13日（土） ※予備日14日（日）	県総合運動公園 野球場
ソフトボール	10月6日（土） ※予備日8日（月）	県総合運動公園 運動広場
ボウリング	10月6日（土）	山形ファミリー ボウル

県内8地区の大会日程は
こちらからご確認ください

（すでに大会が終了している地区もございますのでご了承ください）



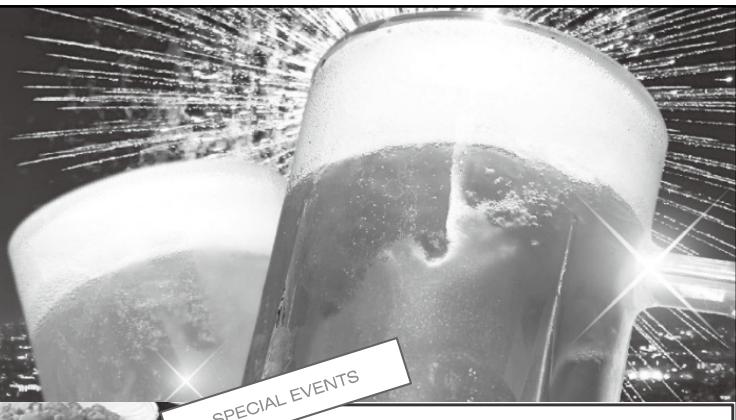
県労福協 HP 内



大手門パルズ のご宴会プラン

夏の宴

期間 2018.6/1(金)～8/31(金)



SPECIAL EVENTS

大手門パルズ 生ビール祭り
8月1日(水)・2日(木)・3日(金)

料理はバイキングスタイルの食べ放題！
生ビール 飲み放題！

折衷プラン
お一人様 (税込) 5,000円
2時間飲み放題付

和食プラン
お一人様 (税込) 5,500円
2時間飲み放題付

洋食プラン
お一人様 (税込) 5,500円
2時間飲み放題付

夏の飲み放題3コース

Aコース | 生ビール・日本酒・ウーロン茶・焼酎(爽金龍)
Bコース | 生ビール・日本酒・ウーロン茶・ワイン(赤または白)
Cコース | 生ビール・日本酒・ウーロン茶・ノンアルコールビール

★ 飲み放題の“生ビール”は「瓶ビール」への変更も承ります★

大手門パルズ ご予約、お問合せは
TEL.023-624-8600
〒990-0044 山形市木の実町12-37 <https://otemonpals.jp>

大手門パルズ 検索

こくみん共済

個人定期生命共済・こども定期生命共済・添年定期生命共済・傷害共済・個人賃貸責任共済・終身生命共済・個人長期生命共済

生きる安心タイプ

医療安心タイプ

シニア傷害安心タイプ

キッズタイプ

保障見直し

あなたに
ピッタリ!
キャンペーン

キャンペーン期間 2018年6月1日～8月31日

ZENROSAI NEWS
7218S036

キャンペーン期間限定

キャンペーン期間中に、ご来店・訪問相談されて
こくみん共済にご加入いただいた方に

ピットくん
オリジナルマイペン
(ペン型携帯ふりかけ容器)
プレゼント!!

あなたなら何をかける?
※ふりかけは付いていません。

※団体にてご加入の方は所属団体
を通してお申し込みください。
※写真はイメージです。

共済ショッップ山形店 〒990-0827 山形市城南町1-18-22
TEL 023-646-4666

共済ショッップ酒田店 〒998-0851 酒田市東大町2-6-8
TEL 0234-23-3160

共済ショッップ米沢店 〒992-0012 米沢市金池3-2-7
TEL 0238-22-6065

共済ショッップ新庄店 〒996-0084 新庄市大手町5-6
TEL 0233-23-5995

共済ショッップ鶴岡店 〒997-0033 鶴岡市泉町8-73
TEL 0235-23-6100

共済ショッップ長井店 〒993-0006 長井市あら町5-36
TEL 0238-83-6035

【営業時間】 平日 9:00～17:00 (日・祝・年末年始はお休み)
土曜日 (山形店のみ) 10:00～16:00

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会
全労済は、當利を目的としない保
障の生協として共済事業を営み、
組合員の皆さまの安心とゆとりある
暮らしをめざしています。出資金
をお支払いいただいた組合員にな
れば、各種共済をご利用いただけ
ます。

全労済山形推進本部
(山形県労働者共済生活協同組合)

おかげさまで全労済は
60周年を迎えました



資産形成支援 ろうきんで始める資産作り 2018年9/28 (金)まで

ニコっとキャンペーン 実施中



話題の **iDeCo** と **NISA** を
活用してみませんか?

- キャンペーン対象となる方
- Ⓐ iDeCoの新規申込みの方
- Ⓑ NISA口座で投資信託を10万円以上購入
または年間6万円以上の定期定額契約の方
- Ⓐ 500円分、Ⓑ 500円分、最高1,000円分の
QUOカードをプレゼント!

LINE@ はじめました!

お得な情報をLINEでお届け!



東北ろうきん

検索 

2018年6月1日現在

R 生活応援バンク
ろうきん

東北労働金庫山形県本部

0120-1919-62
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>